



宮 崎 県 公 報

平成30年7月2日(月曜日) 第 3008 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

目 次

告 示

- 生活保護法に基づく介護機関(居宅介護事業所)の指定……………(福祉保健課) 1
 - 生活保護法に基づく指定介護機関(居宅介護事業所)の所在地の変更……………(“) 1
 - 生活保護法に基づく指定介護機関(居宅介護事業所)の廃止……………(“) 2
 - 保安林の指定予定の通知……………(自然環境課) 2
 - 保安林の指定施業要件の変更予定の通知の宛先人不明について……………(“) 2
 - 漁業災害補償法に基づく区域及び区分の指定の一部改正……………(水産政策課) 2
 - 道路の供用の開始……………(道路保全課) 3
- ### 公 告
- 登録販売者試験の実施……………(医療業務課) 3

頁

- 青少年自然の家の指定管理者の指定の申請の手続の公表……………(こども家庭課) 3
 - 大規模小売店舗の変更に関する届出……………(商工政策課) 4
 - 大規模小売店舗の新設に関する届出に対する市町村の意見……………(“) 10
 - 大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市町村の意見……………(“) 10
 - 宮崎県営住宅の指定管理者の指定の申請の手続の公表……………(建築住宅課) 11
- ### 企業局公営企業告示
- 一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設の指定管理者の指定の申請の手続の公表……………12
- ### 人事委員会公告
- 平成30年度宮崎県職員採用試験(高等学校卒業程度)及び平成30年度宮崎県臨床検査技師採用試験の実施……………13
 - 平成30年度警察官B(男性)採用共同試験及び警察官B(女性)採用試験の実施……………13

告 示

宮崎県告示第 596号

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成30年7月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
国民健康保険高原病院	西諸県郡高原町大字西麓 871番地	国民健康保険高原病院	西諸県郡高原町大字西麓 871番地	平成30年 4月1日
社会福祉法人報謝会	西諸県郡高原町大字浦牟田7348番地2	ミュージズの朝高原居宅介護支援事業所	西諸県郡高原町大字西麓 432番地2	平成30年 4月1日
医療法人社団裕親会	西都市大字荒武3967番	きずな歯科医院	西都市大字荒武3967番	平成30年 6月1日

	3		3	
--	---	--	---	--

宮崎県告示第 597号

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、指定介護機関(居宅介護事業所)から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成30年7月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 届出をした指定介護機関(居宅介護事業所)

居宅介護事業者		居宅介護事業所	
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地
株式会社 文文	小林市東方3052番地16	ケアプランハッチ	小林市東方3052番地16

2 届出事項

居宅介護事業所の所在地		変 更 年 月 日
変 更 前	変 更 後	
小林市細野2256番地1草野店舗2階2号室	小林市東方3052番地16	平成30年 7月1日

宮崎県告示第 598号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関（居宅介護事業所）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成30年7月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社富士	延岡市北方町角田丑13 69-90	小規模多機能型居宅介護事業所きたかた	延岡市北方町川水流卯92-1	平成30年 3月31日
有限会社富士	延岡市北方町角田丑13 69-90	デイサービスセンターきたかた	延岡市北方町角田丑13 69-90	平成30年 3月31日

宮崎県告示第 599号

森林法（昭和26年法律第 249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成30年7月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 保安林予定森林の所在場所 東諸県郡綾町大字南俣字釜牟田5627-2（次の図に示す部分に限る。）
- 指定の目的 水源の涵養

宮崎県告示第 601号

漁業災害補償法に基づく区域及び区分の指定（平成14年宮崎県告示第 427号）の一部を次のように改正し、公表の日から適用する。
なお、同日前に責任期間が始まる共済契約については、なお従前の例による。

平成30年7月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前			改正後		
加入区 の名称	区 域	区 分	加入区 の名称	区 域	区 分
[略]			[略]		
島浦町 加入区	[略]	1 小型はえ縄等漁業（総トン数10トン未満の漁船により、浮きはえ縄を使用して、又は釣りによって、主としてまぐろ又はかじきをとることを目的とする漁業をいう。以下同じ。）及び小型まぐろ漁業（総トン数10トン以上20トン未満の漁船により、	島浦町 加入区	[略]	1 小型はえ縄等漁業（総トン数10トン未満の漁船により、浮きはえ縄を使用して、又は釣りによって、主としてまぐろ又はかじきをとることを目的とする漁業をいう。以下同じ。） <u>、小型まぐろ漁業（総トン数10トン以上20トン未満の漁船により、浮</u>

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 次の森林については、主伐は択伐による。
字釜牟田5627-2（次の図に示す部分に限る。）
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び中部農林振興局並びに綾町役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 600号

保安林の指定施業要件の変更予定（平成30年宮崎県告示第 513号）に係る保安林の所有者のうち、次の者については、所在が不明なため、森林法（昭和26年法律第 249号）第 189条の規定により、保安林の指定施業要件の変更予定の通知の内容を、当該保安林の属する市町村の市役所又は町村役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成30年7月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 掲示場所及び所在が不明な者の氏名

- 諸塚村役場
岩本幸一
椎葉村役場
黒木時雄、那須力

2 通知の要旨

- 保安林の指定施業要件を変更する予定であること。
- 変更に係る保安林の所在場所及び変更後の指定施業要件については平成30年宮崎県告示第 513号によること。

		浮きはえ縄を使用し、又は釣りによって、まぐろ又はかじきをとることを目的とする漁業をいう。以下同じ。)			きはえ縄を使用し、又は釣りによって、まぐろ又はかじきをとることを目的とする漁業をいう。以下同じ。) <u>及び大型定置漁業</u>
		2 [略]			2 [略]
		3 大型定置漁業			3・4 [略]
		4・5 [略]			
[略]					
日南市 第一加 入区	日南市漁業協同 組合の地区のう ち鶴戸支所の地 域	[略]	日南市 第一加 入区	日南市漁業協同 組合の地区のう ち旧鶴戸支所の 地域	[略]
[略]					
日南市 第三加 入区	日南市漁業協同 組合の地区のう ち鶴戸支所の地 域及び大堂津支 所の地域以外の 地域	[略]	日南市 第三加 入区	日南市漁業協同 組合の地区のう ち旧鶴戸支所の 地域及び大堂津 支所の地域以外 の地域	[略]
[略]					

宮崎県告示第 602号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成30年7月2日から同年同月16日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年7月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
39	県道	西都南 郷線	東臼杵郡美 郷町南郷上 渡川字荒木 谷2970番3 地先から同 郡同町南郷 上渡川同字 2970番3地 先まで	平成30年7月2日

公 告

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第 145号）第36条の 8 第 1 項の規定により、登録販売者試験を次のとおり実施する。

平成30年7月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 試験の日時

平成30年12月9日（日曜日）午前10時30分から午後4時まで

2 試験の場所

宮崎市古城町丸尾 100番地
学校法人大淀学園 宮崎産業経営大学

3 受験願書の提出方法及び受付期間

(1) 提出方法

持参によること。ただし、県外に居住し、かつ、県内に勤務場所を有しない者にあつては、郵送によることができる。

(2) 受付期間

平成30年9月3日（月曜日）から9月14日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで）。ただし郵送の場合は、書留によるものとし、9月14日付けの消印のあるものまで有効とする。

4 受験願書の配布場所

県保健所

5 その他

詳細については、最寄りの県保健所又は宮崎県福祉保健部医療薬務課薬務対策室（電話0985（26）7060）に問い合わせること。

公の施設に関する条例（昭和39年宮崎県条例第7号）第10条の2及び教育関係の公の施設に関する条例（昭和39年宮崎県条例第36号）第5条の規定により、宮崎県青島青少年自然の家、宮崎県むかばき青少年自然の家及び宮崎県御池青少年自然の家並びに宮崎県青島少年自然の家、宮崎県むかばき少年自然の家及び宮崎県御池少年自然の家（以下「青少年自然の家」という。）の指定管理者の指定の申請の手続について、次のとおり公表する。

平成30年7月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 指定管理者が管理を行う青少年自然の家の名称、所在地及び設置目的

次に掲げる青少年自然の家の管理は、指定管理者に指定された一の法人その他の団体がこれらの施設を一体として行うものとする。

名 称	所 在 地	設置目的
宮崎県青島青少年自然の家	宮崎県宮崎市大字熊野字藤兵衛中州	自然体験活動、野外活動、スポーツ活動、交流活動及び集団宿泊生活を通じて、規律・協同・友愛・奉仕の精神を体験的に学習し、豊かな情操や社会性を養うとともに、社会変化に主体的に対応し、新たな時代を切り拓いていく気概を持ち、心身ともに調和のとれた青少年の健全育成を目的とする。
宮崎県むかばき青少年自然の家	宮崎県延岡市行藤町760番3	
宮崎県御池青少年自然の家	宮崎県都城市夏尾町5988番30	
宮崎県青島少年自然の家	宮崎県宮崎市大字熊野字藤兵衛中州	
宮崎県むかばき少年自然の家	宮崎県延岡市行藤町760番3	
宮崎県御池少年自然の家	宮崎県都城市夏尾町5988番30	

2 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日までとする。ただし、この期間において、管理を継続することが適当でない認められるときは、指定管理者の指定を取り消すことがある。

3 指定管理者の業務

- (1) 青少年自然の家の利用に関する業務
- (2) 青少年自然の家の利用料金に関する業務
- (3) 青少年自然の家の維持及び保全に関する業務
- (4) 青少年自然の家及び周辺の自然環境を生かした自然体験活動等の実施に関する業務
- (5) 利用団体の利用目的に応じた研修活動の計画及び実施に関する助言、実技指導等に関する業務
- (6) 利用者の安全の確保に関する業務
- (7) その他施設運営に必要な業務

4 指定管理者が行う管理の基準

公の施設に関する条例第10条の4及び青少年自然の家管理規則（平成17年宮崎県規則第85号）第14条並びに教育関係の公の施設に関する条例第7条において準用する公の施設に関する条例第10条の4及び少年自然の家管理規則（平成17年宮崎県教育委員会規則第26号）第14条に規定する管理の基準による。

5 指定管理者の指定方法

知事は、申請のあったものの中から、指定管理候補者を選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定する。

6 指定管理者指定の申請に必要な資格

- (1) 宮崎県内に事業所又は事務所を有する、又は指定期間の初日までに設置が見込まれる法人その他の団体（以下「団体」という。）であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 宮崎県から入札参加資格停止又は指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けた事実がある者には、当該

処分の日から起算して2年を経過している者であること。
 (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある者には、当該申立てに基づく更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けていること。

- (6) 団体の役員に破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁錮以上の刑に処せられている者がいないこと。
- (7) 団体の役員又は経営に事実上参加している者に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の關係者若しくは同条第6条に規定する暴力団員又はこれらの者と密接な關係を有する者がいないこと。
- (8) 国税及び地方税の滞納がないこと。

7 指定管理候補者の選定に係る審査基準

- (1) 運営に関する基本方針が示され、青少年自然の家管理規則及び少年自然の家管理規則で定める利用対象者の平等な利用が確保されていること。
- (2) 事業計画書の内容が、青少年自然の家の効用を最大限に発揮するものであること。
- (3) 事業計画書の内容が、管理運営に係る経費の縮減を図るものであること。
- (4) 事業計画書の内容を確実に実施するために必要な経理的基礎及び管理に関する能力を有すること。
- (5) 地域経済への配慮、職員や地域の子育てを支援する取組、障がい者雇用等に対する団体としての取組が図られていること。

8 指定管理候補者の選定方法

提出された指定管理者指定申請書及び宮崎県青少年自然の家指定管理者募集要領（以下「募集要領」という。）で定める書類等により申請資格の審査を行った上で、別に設置する宮崎県青少年自然の家指定管理候補者選定委員会が審査を行い、その後県が確認を行った上で指定管理候補者を選定する。

9 募集要領の配布場所及び請求先並びに配布期間

- (1) 配布場所及び請求先 宮崎県福祉保健部こども政策局こども家庭課家庭・青少年健全育成担当 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7041
- (2) 配布期間 平成30年7月2日から平成30年9月3日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

10 指定管理者指定申請書等の提出方法及び提出期間

- (1) 提出方法 指定管理者指定申請書に募集要領で定める書類を添付し、提出先に持参又は送付（送付にあっては、書留郵便に限る。）により提出すること。
- (2) 提出期間 平成30年8月1日から平成30年9月3日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

11 指定管理者指定申請書等の提出先及び問合せ先

宮崎県福祉保健部こども政策局こども家庭課家庭・青少年健全育成担当

12 その他

この募集に関する詳細は、募集要領による。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、届出

書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成30年7月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール宮崎

宮崎市新別府町船戸 750番1

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イオンモール株式会社 代表取締役 吉田昭夫

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

3 変更する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) イオン九州株式会社 代表取締役 柴田祐司

福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目9番11号

イオンモール株式会社 代表取締役 吉田昭夫

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番1号

川辺株式会社 代表取締役 吉田久和

東京都新宿区四谷4丁目16番3号

株式会社キタムラ 代表取締役 浜田宏幸

高知県高知市本町4丁目1番16号

株式会社M A S A Y A 代表取締役 高田輝彦

岡山県岡山市表町2丁目6番56号

株式会社やまと 代表取締役 田村裕二

東京都新宿区新宿三丁目28番16号

株式会社アグストリア 代表取締役 福田三千男

茨城県水戸市泉町三丁目1番27号

株式会社パルバージョン 代表取締役 井上治

宮崎市大淀四丁目6番28号

株式会社ワールド 代表取締役 上山健二

兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1

トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社

代表取締役 土居健人

東京都中央区築地5-6-4

株式会社レプハウス 代表取締役 堀口康弘

東京都世田谷区太子堂1丁目4番24号

ギャップジャパン株式会社 代表取締役 スティー

ブン・セア

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-32-10

株式会社ファンケル 代表取締役 宮島和美

神奈川県横浜市中区山下町89番地1号

ソックコウベ株式会社 代表取締役 日ノ本欽也

兵庫県神戸市東灘区向洋町中6丁目9番地

ローラアシュレイジャパン株式会社 代表取締役

前川浩司

東京都千代田区神田錦町1-1

株式会社ツツミ 代表取締役 互智司

埼玉県蕨市中央4丁目24番26号

株式会社コーエン 代表取締役 板谷大作

東京都港区南青山5-10-5第1九曜ビル3F

株式会社ジーフット 代表取締役 堀江泰文

愛知県名古屋市千種区今池三丁目4番10号

株式会社大創産業 代表取締役 矢野博丈

広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号

株式会社ユニクロ 代表取締役 柳井正

山口県山口市佐山 717番地1

株式会社ファイブフォックス 代表取締役 上田稔夫

東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目60番7号

株式会社ビスク 代表取締役 豊村政人

福岡県福岡市中央区今泉1-16-20ヒュセツビル6F

東京シャツ株式会社 代表取締役 五十部雅昭

東京都千代田区東神田2丁目8番12号

株式会社ハビネス・アンド・デイ 代表取締役 田泰夫

東京都中央区銀座1-16-1東貨ビル4F

株式会社トミーヒルフィガー・ジャパン 代表取締役
アレキサンダー・トーマス・チュー

東京都渋谷区代官山町8番7号

株式会社ピークルーズ 代表取締役 船田佳子

福岡県福岡市中央区今泉1-16-20

有限会社ムラ・クリエイティブハウス 代表取締役
田村史

東京都世田谷区三軒茶屋一丁目35番15号

アイア株式会社 代表取締役 萩島宏

東京都渋谷区渋谷1-1-5

株式会社ギャザー 代表取締役 石丸良弘

佐賀県佐賀市唐人一丁目5番44号

株式会社テヅカ 代表取締役 手塚剛一

宮崎市港東一丁目7番1号

株式会社ヤマダヤ 代表取締役 山田太郎

愛知県名古屋市西區城西一丁目3番5号

株式会社三鈴 代表取締役 大西雅美

東京都品川区西五反田7-22-17

株式会社アスブルンド 代表取締役 嶋本喜司

東京都港区三田3丁目13番16号三田43MTビル5F

株式会社夢や 代表取締役 小向誠一

東京都渋谷区代々木3丁目38-9コンフェックスビル別館

株式会社グローズ・プロダクツ 代表取締役 内田五郎

宮崎市吉村町北原甲1435番地11

株式会社キャメル珈琲 代表取締役 尾田信夫

東京都世田谷区代田2丁目31番地8号

株式会社キャンパス 代表取締役 山本長作

福岡県北九州市小倉区下曾根一丁目14番19号

株式会社アルファベットパステル 代表取締役 濱田一康

北海道札幌市中央区南2条西25丁目

株式会社アイジーエー 代表取締役 五十嵐昭順

福井県越前市矢放町13-8-9

株式会社アフリカタロウ 代表取締役 江見いづみ

岡山県岡山市高柳西町25-5

株式会社ザ・クロックハウス 代表取締役 大野祿

太郎
東京都中央区京橋 1-11-2
株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション
代表取締役 白川篤典
愛知県名古屋市名東区上社 1 丁目 901 番地
株式会社ストーンマーケット 代表取締役 中村泰二郎
福岡県福岡市中央区港 2 丁目 11 番地 4 号
株式会社オンデーズ 代表取締役 田中修治
東京都品川区東品川 2-2-8
株式会社ニコル 代表取締役 木野村尚孝
東京都渋谷区東一丁目 32 番 12 号渋谷プロパティータ
ワー 3 階
株式会社ジェイアイエヌ 代表取締役 田中仁
群馬県前橋市川原町二丁目 26-4
株式会社タカキュー 代表取締役 木森尚昭
東京都板橋区板橋 3 丁目 9 番 7 号
株式会社めのや 代表取締役 新宮正朗
島根県松江市嫁島町 14-13
株式会社旭屋書店 代表取締役 早嶋茂
大阪府大阪市北区堂島 1 丁目 5 番 17 号
島村楽器株式会社 代表取締役 廣瀬利明
東京都江戸川区平井 6 丁目 37 番 3 号
株式会社サイズミック 代表取締役 赤池輝子
福岡県福岡市早良区百道浜 3-3-1
株式会社コックス 代表取締役 吉竹英典
東京都中央区日本橋浜町 1-2-1
株式会社サンライズトレーディング 代表取締役
小池賢二
宮崎市大塚台西 3-29-11
タビオ株式会社 代表取締役 越智勝寛
大阪府大阪市浪速区難波中二丁目 10 番 70 号
J R 九州リテール株式会社 代表取締役 本多修一
福岡県福岡市博多区博多駅東 1-1-14
株式会社イング 代表取締役 向井孝司
兵庫県神戸市中央区港島南町四丁目 6 番 2 号
株式会社ヤングファッション研究所 代表取締役
加藤清光
東京都渋谷区千駄ヶ谷 3 丁目 51 番 2 号
株式会社アミナコレクション 代表取締役 進藤さ
わと
神奈川県横浜市中区山下町 123-1 横浜クリードビ
ル 4 F
株式会社ムラサキスポーツ 代表取締役 金山元一
東京都台東区上野 7 丁目 14 番地 5 号
株式会社ライトオン 代表取締役 横内達治
茨城県つくば市吾妻 1 丁目 11 番 1
株式会社サンリオ 代表取締役 辻信太郎
東京都品川区大崎 1 丁目 11-1 ゲートシティ大崎ウ
エストタワー 14 F
ファイテン株式会社 代表取締役 平田好宏
京都府京都市中京区烏丸通錦小路角手洗水町 678 番
地
株式会社 K-GOLD インターナショナル 代表取

締役 横田光夫
静岡県浜松市中区西丘町 276 番地の 5
株式会社メガスポーツ 代表取締役 神谷和秀
東京都中央区日本橋堀留町二丁目 8 番 4 号
株式会社イオンフォレスト 代表取締役 福本剛史
東京都中央区日本橋堀留町一丁目 9 番 11 号
H O Y A 株式会社 代表取締役 鈴木洋
東京都新宿区西新宿六丁目 10 番 1 号
イオンベット株式会社 代表取締役 小玉毅
千葉県市川市南八幡 4-17-8 コスモス本八幡 1 F
株式会社メンズ・ビギ 代表取締役 高橋誠一
東京都渋谷区南平台町 17 番 12 号
株式会社 F・O・インターナショナル 代表取締役
小野行由
兵庫県神戸市中央区三宮町 2-4-1
株式会社カイトックインターナショナル 代表取締
役 貝畑雅二
東京都目黒区東山 1-8-14
株式会社アリシア 代表取締役 伊達環
東京都渋谷区神宮前 3 丁目 6 番 2 号
株式会社アンビリオン 代表取締役 草野博順
東京都渋谷区富ヶ谷一丁目 10 番 8
株式会社エイティー今藤 代表取締役 今藤尚一
鹿児島県薩摩川内市入来町浦之名 186 番地
株式会社エコノマイズ 代表取締役 阿部亜希子
東京都千代田区鍛冶町一丁目 5 番 4
株式会社エムアールティ・ミック 代表取締役 津
隈佳三
宮崎市橋通西 4 丁目 6 番 3 号
株式会社ストライプインターナショナル 代表取締
役 石川康晴
岡山県岡山市北区幸町 2-8
株式会社コージコーポレーション 代表取締役
高林更次
大阪府大阪市中央区南船場 1 丁目 16 番 10
株式会社ザラ・ジャパン 代表取締役 ベッターソ
ン万里
東京都渋谷区恵比寿西 1 丁目 10 番 11 号
株式会社サンエー・ビーディー 代表取締役 前川
正典
東京都世田谷区玉川 2 丁目 21 番 1 号
株式会社シティーヒル 代表取締役 中田勉
大阪府大阪市中央区博労町四丁目 5 番 9 号
株式会社ジャパンイマジネーション 代表取締役
木村達央
東京都新宿区信濃町 3 番地 1
株式会社タオル美術館 代表取締役 吉野哲
東京都港区白金台 3 丁目 19 番 1 号第 31 興和ビル 8 F
株式会社ディーエイチシー 代表取締役 吉田嘉明
東京都港区南麻布 2 丁目 7 番 1 号
株式会社ニューヨーカー 代表取締役 上條浩之
東京都千代田区外神田三丁目 1 番 16 号
株式会社バッグのあつた 代表取締役 熱田陽子
宮崎市桜ヶ丘町 8 番 7 号

新サンフード工業株式会社 代表取締役 久保量則
宮崎市清武町木原58番地
株式会社ブース 代表取締役 井本公文
静岡県三島市南本町14-17
株式会社ラッシュジャパン 代表取締役 アンドリ
ュマーティングーリー
神奈川県愛甲郡愛川町中津4027-3
株式会社ルピシア 代表取締役 水口博喜
東京都渋谷区代官山町8-13代官山ハマダビル
株式会社ワンダーコーポレーション 代表取締役
日下孝明
茨城県つくば市西大橋 599番地1
株式会社大谷 代表取締役 堂田尚子
新潟県新潟市江南区亀田工業団地1丁目3番5号
有限会社デルークス 代表取締役 パルーカヤアコ
ブ
東京都渋谷区松濤1-28-4
有限会社ブランジェリークラウン 代表取締役 松
岡隆弘
福岡県北九州市小倉北区泉台四丁目4-41
株式会社サンフローラル宮崎 代表取締役 川越厚
子
宮崎市新別府町南田1076-1
株式会社オンワード樫山 代表取締役 馬場昭典
東京都中央区日本橋三丁目10番5号
株式会社アートネイチャー 代表取締役 五十嵐祥
剛
東京都渋谷区代々木3-40-7
株式会社クリエイティブヨーコ 代表取締役 脇田
健介
長野県長野市大字高田 667-16GMGビル1F
株式会社アドバンス 代表取締役 終崎庄二
小林市細野 288-1
有限会社サンショー 代表取締役 宮崎孝太
宮崎市薫る坂一丁目8-10
(変更後) イオン九州株式会社 代表取締役 柴田祐司
福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目9番11号
イオンモール株式会社 代表取締役 吉田昭夫
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
株式会社エムアールティ・ミック 代表取締役 竹
村剛
宮崎市橋通西4丁目6番3号
イオンペット株式会社 代表取締役 大島学
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
株式会社クリエイティブヨーコ 代表取締役 脇田
健介
長野県長野市大字高田 667-16GMGビル1F
株式会社ビスク 代表取締役 豊村政人
福岡県福岡市中央区天神3丁目4番7号
株式会社エイティ今藤 代表取締役 今藤尚一
鹿児島県薩摩川内市入来町浦之名 186番地
株式会社タオル美術館 代表取締役 越智康行
東京都港区白金台3丁目19番1号第31興和ビル8F
株式会社ラッシュジャパン 代表取締役 ロウィー

ナ・ジャクリーン・バード
神奈川県愛甲郡愛川町中津4027-3
株式会社カイトックインターナショナル 代表取締
役 貝畑雅二
岡山県岡山市北区昭和町3番12号
株式会社ルピシア 代表取締役 水口雅喜
東京都渋谷区代官山町8-13代官山ハマダビル
有限会社オッティモ 代表取締役 力武知子
宮崎市中村東2丁目8-33
株式会社杉養蜂園 代表取締役 米田弘一
熊本県熊本市北区貢町 571-15
株式会社キタムラ 代表取締役 北村正志
高知県高知市本町4丁目1番16号
株式会社MASAYA 代表取締役 高田輝彦
岡山県岡山市表町2丁目6番56号
株式会社ツツミ 代表取締役 互智司
埼玉県蕨市中央4丁目24番26号
株式会社アダストリア 代表取締役 福田三千男
茨城県水戸市泉町三丁目1番27号
株式会社パルバージョン 代表取締役 井上治
宮崎市大淀4丁目6番28号
株式会社バッグのあつた 代表取締役 熱田陽子
宮崎市桜ヶ丘町8番7号
株式会社スタイルフォース 代表取締役 長元明
兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目8-1
トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社
代表取締役 ヴァンサン・ネリアス
東京都中央区築地5-6-4
株式会社サザビーリーグ 代表取締役 角田良太
東京都渋谷区元代々木町49-13
株式会社ジャパンイマジネーション 代表取締役
木村達央
東京都新宿区信濃町3番地1
ギャップジャパン株式会社 代表取締役 スティー
ブン・セア
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-32-10
株式会社ファンケル 代表取締役 島田和幸
神奈川県横浜市中区山下町89番地1号
株式会社エフ・ディ・シィ・プロダクツ 代表取締
役 鈴木秀典
東京都品川区上大崎2-19-10
株式会社ハピネス・アンド・デイ 代表取締役 田
泰夫
東京都中央区銀座一丁目16番1号東貨ビル4F
株式会社ダブルユー 代表取締役 肖俊偉
東京都渋谷区恵比寿1-20-18
株式会社コーエン 代表取締役 藤澤光徳
東京都港区赤坂8-1-19
株式会社ストライブインターナショナル 代表取締
役 石川康晴
岡山県岡山市北区幸町2-8
株式会社三鈴 代表取締役 大西雅美
東京都品川区西五反田7-22-17
株式会社ファイブフォックス 代表取締役 上田稔

夫
東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目60番7号
ローラアシュレイジャパン株式会社 代表取締役
前川浩司
東京都渋谷区神宮前3丁目35番8号
株式会社ザラ・ジャパン 代表取締役 ルレ・ノル
ベール
東京都渋谷区恵比寿西1丁目10番11号
株式会社オンワード樞山 代表取締役 大澤道雄
東京都中央区日本橋三丁目10番5号
株式会社宮崎山形屋 代表取締役 山下隆幸
宮崎市橋通東3丁目4番12号
合同会社P V H ジャパン 職務執行者 アレキサン
ダー・トーマス・チュー
東京都渋谷区代官山町8番7号
株式会社ビークルーズ 代表取締役 船田佳子
福岡県福岡市中央区今泉1-16-20
株式会社アンビリオン 代表取締役 草野博順
東京都渋谷区富ヶ谷一丁目10番8
株式会社ディーエイチシー 代表取締役 高橋芳枝
東京都港区南麻布2丁目7番1号
有限会社ムラ・クリエイティブハウス 代表取締役
田村史
東京都世田谷区三軒茶屋一丁目35番15号
アイア株式会社 代表取締役 萩島宏
東京都渋谷区渋谷1-1-5
株式会社ダイドーフォワード 代表取締役 大川伸
東京都千代田区外神田3丁目1番16号
株式会社イオンフォレスト 代表取締役 福本剛史
東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号
株式会社サンエー・ピーディー 代表取締役 前川
正典
東京都港区南青山1-1-1
株式会社テヅカ 代表取締役 手塚剛一
宮崎市港東一丁目7番1号
株式会社ヤマダヤ 代表取締役 山田太郎
愛知県名古屋市西区城西一丁目3番5号
株式会社アリシア 代表取締役 伊達環
茨城県水戸市泉町3丁目1番27号
株式会社アスブルンド 代表取締役 西川信一
東京都港区三田3丁目13番16号三田43MTビル5F
新サンフード工業株式会社 代表取締役 久保量則
宮崎市清武町木原58番地
有限会社ブランジェリークラウン 代表取締役 松
岡隆弘
福岡県北九州市八幡東区大蔵二丁目 680番地の36
株式会社サザエ食品 代表取締役 戸島陽平
兵庫県西宮市上大局4丁目17番18号
株式会社唐十 代表取締役 高山満夫
福岡県北九州市八幡西区陣原1丁目1-45
共栄食品株式会社 代表取締役 井浩介
熊本県熊本市東区京塚本町7-3
株式会社夢や 代表取締役 小向誠一
東京都渋谷区代々木3丁目38-9 コンフェックスビ

ル別館
九州産交リテール株式会社 代表取締役 松原靖
熊本県熊本市中央区花畑町4番3号太陽生命熊本ビ
ル8階
株式会社イートスタイル 代表取締役 柗崎庄二
小林市細野 288-1
株式会社キャメル珈琲 代表取締役 尾田信夫
東京都世田谷区代田2丁目31番地8号
株式会社インパクトワン 代表取締役 飯川寿朗
熊本県玉名市岩崎74-1 徳永ビル2F
株式会社サンフローラル宮崎 代表取締役 川越厚
子
宮崎市大塚町権現昔 780番地
株式会社メガスポーツ 代表取締役 神谷和秀
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
株式会社キャンパス 代表取締役 山本長作
福岡県北九州市小倉南区下曾根一丁目14番19号
株式会社F・O・インターナショナル 代表取締役
小野行由
兵庫県神戸市中央区三宮町2-4-1
株式会社コージコーポレーション 代表取締役
高林更次
大阪府大阪市中央区南船場1丁目16番10
株式会社サンライズトレーディング 代表取締役
小池賢二
宮崎市大塚台西3-29-11
株式会社アルファベットパステル 代表取締役 濱
田一康
北海道札幌市中央区南2条西25丁目
株式会社アイジーエー 代表取締役 五十嵐昭順
福井県越前市矢放町13-8-9
セキミキ・グループ株式会社 代表取締役 関亮一
福岡県福岡市中央区大手門1丁目8番10号
株式会社シティーヒル 代表取締役 中田勉
大阪府大阪市中央区博労町四丁目5番9号本町大平
ビル4F
株式会社ザ・クロックハウス 代表取締役 大野禄
太郎
東京都中央区京橋一丁目11番2号
株式会社パルグループホールディングス 代表取締
役 井上隆太
大阪府大阪市中央区北浜3丁目5番29号
株式会社ストーンマーケット 代表取締役 中村泰
二郎
福岡県福岡市中央区港2丁目11番4号
HOYA株式会社 代表取締役 鈴木洋
東京都新宿区西新宿六丁目10番1号
東京シャツ株式会社 代表取締役 五十部雅昭
東京都台東区駒形1丁目3番16号
株式会社ニコル 代表取締役 木野村尚孝
東京都渋谷区東一丁目32番12号渋谷プロパティータ
ワー3階
株式会社メンズ・ビギ 代表取締役 高橋誠一
東京都渋谷区南平台町17番12号

株式会社タカキュー 代表取締役 大森尚昭
東京都板橋区板橋3丁目9番7号
株式会社ジンズ 代表取締役 田中仁
群馬県前橋市川原町二丁目26番地4
株式会社グローバルセクション 代表取締役 齊藤一真
福岡県福岡市城南区茶山1丁目1-2
株式会社ワンダーコーポレーション 代表取締役 高田修
茨城県つくば市西大橋 599番地1
J R九州リテール株式会社 代表取締役 本郷譲
福岡県福岡市博多区博多駅東1-1-14
はるやま商事株式会社 代表取締役 伊藤卓
岡山県岡山市北区表町1丁目2番3号
株式会社カトリアサックス 代表取締役 田中貴士
福岡県北九州市八幡西区黒崎2丁目7-1
株式会社キャン 代表取締役 立花隆央
岡山県岡山市北区幸町2番8号
株式会社ジーフット 代表取締役 堀江泰文
東京都中央区新川一丁目23番5号
島村楽器株式会社 代表取締役 島村元紹
東京都江戸川区平井6丁目37番3号
株式会社サイズミック 代表取締役 赤池順一
福岡県福岡市東区多の津1-14-1 F R C ビル
株式会社コックス 代表取締役 吉竹英典
東京都中央区日本橋浜町1丁目2番1号
株式会社アートネイチャー 代表取締役 五十嵐祥剛
東京都渋谷区代々木三丁目40番地7号
タビオ株式会社 代表取締役 越智勝寛
大阪府大阪市浪速区難波中二丁目10番70なんばパークス内パークスタワー
株式会社イング 代表取締役 向井孝司
兵庫県神戸市中央区港島南町四丁目6番2号
株式会社ヤングファッション研究所 代表取締役 加藤清光
東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目51番2号
株式会社アミナコレクション 代表取締役 進藤さわと
神奈川県横浜市緑区鴨居4丁目50番1号
株式会社ムラサキスポーツ 代表取締役 金山元一
東京都台東区上野7丁目14番地5号
株式会社ライトオン 代表取締役 横内達治
茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
株式会社サンリオ 代表取締役 辻信太郎
東京都品川区大崎1-6-1
株式会社イノベーションリンク 代表取締役 大峯伊索
兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1
株式会社ジェイ・ビー 代表取締役 光岡利久
大阪府大阪市北区梅田3-3-20明治安田生命大阪梅田ビル15階
川辺株式会社 代表取締役 吉田久和
東京都新宿区四谷四丁目16番3号

株式会社モーゲンデビッド 代表取締役 レヴィ・トニー
福岡県福岡市中央区薬院一丁目2番2号 y m k 薬院202号
有限会社デルークス 代表取締役 芭瑠華
東京都品川区西五反田7-22-17 T O C ビル9 F
株式会社ムカイ 代表取締役 向井正太郎
静岡県静岡市駿河区中野新田 125-1 第一ムカイビル2階
株式会社ぶんコーポレーション 代表取締役 上村聡
福岡県福岡市博多区中洲4丁目7番14号
ゴディバジャパン株式会社 代表取締役 ジェローム・シュジャン
東京都港区六本木3-2-1 六本木グランドタワー32階
A s - m e エステール株式会社 代表取締役 丸山雅史
東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
株式会社ユニクロ 代表取締役 柳井正
山口県山口市佐山 717番地1
株式会社ザ・キッス 代表取締役 李成在
東京都目黒区東山3-7-1
ビジネスレザーファクトリー株式会社 代表取締役 原口瑛子
福岡県福岡市東区多の津4-14-1
株式会社ホワイトボックス 代表取締役 村田三郎
熊本県熊本市南区富合町釈迦堂 714番地
株式会社H i - B a s i c 代表取締役 森田浩司
福岡県筑紫野市大字筑紫6番地1-301号
株式会社パスポート 代表取締役 柘植圭介
東京都品川区西五反田7-22-17
エイチ・アンド・エムヘネス・アンド・マウリツ・ジャパン株式会社 代表取締役 ルーカス・セイファート
東京都渋谷区宇田川町33-6 渋谷フラッグ6階
大長商事株式会社 代表取締役 長友伸二
福岡県福岡市東区松島3丁目30番23号
ファイテン株式会社 代表取締役 平田好宏
京都府京都市中京区烏丸通錦小路角手洗水町 678番地
株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション 代表取締役 白川篤典
愛知県名古屋市中京区上社1丁目 901番地
株式会社オンデーズ 代表取締役 田中修治
東京都品川区東品川2-2-8 スフィアタワー天王洲13階
株式会社茶夢 代表取締役 石原政美
熊本県合志市豊岡2053-70
有限会社ハートマーケット 代表取締役 櫻井明
群馬県前橋市川原町一丁目28番地7
株式会社ウィゴー 代表取締役 高橋英朗
東京都渋谷区恵比寿南1-16-3
ソックコウベ株式会社 代表取締役 日ノ本欽也

兵庫県神戸市東灘区向洋町中 6 丁目 9 番地
株式会社エービーシー・マート 代表取締役 野口
実
東京都渋谷区神南一丁目11番5号
株式会社ナルミヤ・インターナショナル 代表取締
役 石井稔晃
東京都港区芝公園 2-4-1
株式会社ジェニイ 代表取締役 平原亮太
大阪府大阪市中央区安土町 1-5-8
株式会社カイトックファミリー 代表取締役 貝畑
雅二
岡山県岡山市北区昭和町 3 番12号
株式会社アフリカタロウ 代表取締役 江見いづみ
岡山県岡山市高柳西町25-5
株式会社グラニフ 代表取締役 一山哲也
東京都渋谷区渋谷 1-7-7
株式会社ツインマーボ 代表取締役 大藪幸子
大阪府大阪市平野区平野馬場二丁目 1 番 6 号
株式会社やまと 代表取締役 田村裕二
東京都新宿区新宿 3 丁目28番16号
株式会社大谷 代表取締役 堂田尚子
新潟県新潟市江南区亀田工業団地 1 丁目 3 番 5 号
株式会社レプレゼント 代表取締役 堀口康弘
東京都渋谷区神宮前 6-17-11 J PR 原宿ビル 9 F
株式会社ワンズテラス 代表取締役 西川信一
東京都港区北青山三丁目 5 番10号
株式会社CHELSEA New York 代表
取締役 北方康弘
石川県金沢市上安原南98番 2
株式会社光学堂 代表取締役 犬伏和章
鹿児島県鹿児島市千日町13番18号
株式会社ファンライフ 代表取締役 中村俊也
長崎県長崎市万屋町 5 番32号第一ノ瀬ビル 3 階
株式会社九州フラワースervice 代表取締役 田中
正文
熊本県熊本市中央区国府 3 丁目27番20号
株式会社大創産業 代表取締役 矢野靖二
広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番14号
株式会社マスターピース 代表取締役 太田克枝
東京都台東区駒形 1-3-8
株式会社冒険王 代表取締役 堀岡洋行
広島県広島市安佐北区可部 4-1-10
株式会社未来屋書店 代表取締役 羽牟秀幸
千葉県千葉市美浜区中瀬 1-6

- 4 変更の年月日
平成30年3月16日
- 5 変更する理由
小売業者の名称及び住所並びに代表者の変更及びテナント入替
のため
- 6 届出年月日
平成30年6月6日
- 7 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間
- (1) 場所
宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課

、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城
県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務
事務所総務商工センター

- (2) 期間
平成30年7月2日から平成30年11月2日まで

8 意見書の提出先及び期間

- (1) 提出先
宮崎県商工観光労働部商工政策課
- (2) 期間
平成30年7月2日から平成30年11月2日まで

9 意見書の記載事項

意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地
域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに
、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売
店舗の名称を日本語により記載すること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」とい
う。）第8条第1項の規定により、都城市から意見を聴取したので、
当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成30年7月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
エディオン都城吉尾店
都城市吉尾町6099
- 2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日
大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による届出
大規模小売店舗の新設
平成30年2月15日
- 3 意見の概要
意見なし
- 4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間
- (1) 場所
宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課
、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城
県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務
事務所総務商工センター
- (2) 期間
平成30年7月2日から平成30年8月2日まで

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」とい
う。）第8条第1項の規定により、都城市から意見を聴取したので、
当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成30年7月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
エディオン都城店
都城市上東町3440-1 外
- 2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日
法第6条第1項の規定による届出
大規模小売店舗の名称の変更並びに大規模小売店舗を設置する
者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び代表者
の氏名の変更
平成30年5月8日
- 3 意見の概要

意見なし

4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

平成30年7月2日から平成30年8月2日まで

宮崎県営住宅の設置及び管理に関する条例（平成9年宮崎県条例第25号）第75条の規定により、宮崎県営住宅の指定管理者の指定の申請の手続について、次のとおり公表する。

平成30年7月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 指定管理者が管理を行う公の施設の名称、所在地及び設置目的次に掲げる公の施設の管理は、指定管理者に指定された一の法人その他の団体がこれらの施設を一体として管理を行うものとする。

(1) 名称及び所在地

	名 称	所 在 地
1	県営沖の下B団地	日向市大字財光寺3120番地1
2	県営三ツ枝B団地	日向市大字財光寺3612番地4
3	県営古城ヶ鼻団地	日向市大字富高6960番地5
4	県営塩見川西団地	日向市比良町1丁目47番地
5	県営日知屋東団地	日向市大字日知屋 16263番地
6	県営川路団地	日向市大字財光寺6547番地3
7	県営土橋団地	東臼杵郡門川町大字門川尾末2807番地1
8	県営下水流団地	東臼杵郡門川町上町4丁目24番地
9	県営本村団地	東臼杵郡門川町大字門川尾末2124番地
10	県営平城団地	東臼杵郡門川町平城西5番1号
11	県営加草団地	東臼杵郡門川町大字加草1581番地7
12	県営宮ヶ原団地	東臼杵郡門川町宮ヶ原5丁目31番地
13	県営三ツ瀬団地	延岡市三ツ瀬町2丁目6番地1
14	県営野田団地	延岡市野地町6丁目5423番地
15	県営塩浜団地	延岡市塩浜町2丁目1856番地1

16	県営野田第二団地	延岡市野田町1845番地1
17	県営一ヶ岡団地	延岡市北一ヶ岡3丁目10番
18	県営共栄団地	延岡市共栄町71番地8
19	県営昭和団地	延岡市昭和町2丁目2233番地
20	県営浜町団地	延岡市浜町 554番地2
21	県営大貫東団地	延岡市大貫町3丁目 945番地
22	県営土々呂団地	延岡市土々呂町5丁目1524番地1
23	県営希望ヶ丘団地	延岡市野地町6丁目5354番地4
24	県営塩浜南団地	延岡市塩浜町2丁目1813番地1
25	県営塩浜西団地	延岡市沖田町2241番地7
26	県営田口野団地	西臼杵郡高千穂町大字三田井 939番地8
27	県営西町団地	西臼杵郡高千穂町大字三田井1195番地13

(2) 設置目的 健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日までとする。ただし、この期間において、管理を継続することが適当でない認められるときは、指定管理者の指定を取り消すことがある。

3 指定管理者の業務

- (1) 県営住宅の入居及び明渡しの手続に関する業務
- (2) 家賃及び駐車場の使用料の収納に関する業務
- (3) 県営住宅等の維持及び保全に関する業務
- (4) その他県営住宅等の管理に関して知事が必要と認める業務

4 指定管理者が行う管理の基準

宮崎県営住宅の設置及び管理に関する条例第78条及び宮崎県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（平成9年宮崎県規則第53号）第47条に規定する管理の基準による。

5 指定管理者の指定方法

知事は、申請のあったものの中から、指定管理候補者を選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定する。

6 指定管理者指定の申請に必要な資格

- (1) 下表の土木事務所等管内のいずれかに本店等を、各土木事務所等管内に支店等を設置し、又は設置しようとする法人その他の団体（以下「団体」という。）であること。

日向土木事務所、延岡土木事務所、西臼杵支庁

- (2) 指定管理者として次の業務を適正に実施できる体制が確保できること。

ア 本店等の事務所が行う県、延岡市及び日向市（以下「県等

」という。)との窓口業務、財務事務の総括及び支店等の指導等の業務

イ 支店等の事務所が行う県営住宅、延岡市営住宅及び日向市営住宅等の管理等の業務

(3) 法人にあっては、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4 第 2 項各号のいずれにも該当しない者であること。

(4) 県等が発注する建設工事の請負又は物品の購入若しくは製造の請負等の契約に係る競争入札において、入札参加資格停止又は指名停止の措置を受けていないこと。

(5) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 244条の 2 第11項の規定による指定の取消しを受けた事実がある者において、当該処分の日から起算して 2 年を経過した者であること。

(6) 会社更生法（平成14年法律第 154号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第 225号）の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある者において、当該申立てに基づく更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けていること。

(7) 団体の役員に破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁錮刑以上の刑に処せられている者がいないこと。

(8) 団体の役員又は経営に事実上参加している者に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団の関係者又はその関係者と密接な関係を有する者がいないこと。

(9) 国税及び地方税の滞納がないこと。

7 指定管理候補者の選定に係る審査基準

(1) 住民の平等な利用が確保されること。

(2) 事業計画書の内容が、県営住宅等の効用を最大限に発揮することができるものであること。

(3) 管理に係る経費の縮減が図られるものであること。

(4) 事業計画書の内容を確実に実施するために必要な経理的基礎及び管理に関する能力を有するものであること。

(5) 地域への貢献等が図られているものであること。

8 指定管理候補者の選定方法

提出された指定管理者指定申請書、宮崎県営住宅、延岡市営住宅及び日向市営住宅等指定管理者募集要領（以下「募集要領」という。）で定める書類等により申請資格の審査を行った上で、別に設置する宮崎県営住宅、延岡市営住宅及び日向市営住宅等指定管理候補者共同選定委員会が審査を行い、その後県が確認を行った上で指定管理候補者を選定するものとする。

9 募集要領の配布場所及び請求先並びに配布期間

(1) 配布場所及び請求先

宮崎県県土整備部建築住宅課公営住宅担当 宮崎県宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7196

延岡市都市建設部建築住宅課住宅係 宮崎県延岡市東本小路 2 番地 1 郵便番号 882-8686 電話番号0982 (22) 7023

日向市建設部建築住宅課管理係 宮崎県日向市本町10番 5 号 郵便番号 883-8555 電話番号0982 (52) 2111

(2) 配布期間

平成30年 7 月 2 日から平成30年 9 月 3 日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 8 時30分から午後 5 時15分まで

10 指定管理者指定申請書等の提出方法及び提出期間

(1) 提出方法

指定管理者指定申請書に募集要領で定める書類を添付し、提出先に持参又は郵送（郵便にあっては、書留郵便に限る。）により提出すること。

(2) 提出期間

平成30年 8 月27日から平成30年 9 月 3 日まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前 8 時30分から午後 5 時15分まで

11 指定管理者指定申請書等の提出先及び問合せ先

宮崎県県土整備部建築住宅課公営住宅担当 宮崎県宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7196

延岡市都市建設部建築住宅課住宅係 宮崎県延岡市東本小路 2 番地 1 郵便番号 882-8686 電話番号0982 (22) 7023

日向市建設部建築住宅課管理係 宮崎県日向市本町10番 5 号 郵便番号 883-8555 電話番号0982 (52) 2111

12 その他

(1) 指定管理者の指定手続に関する詳細は、募集要領による。

(2) 県等は、同一の募集要領により共同で指定管理者の募集を行い、県等がそれぞれ指定した同一の指定管理者が上記 1(1)に掲げる県営住宅、延岡市営住宅及び日向市営住宅等の管理を行う。

企業局公営企業告示

宮崎県公営企業告示第 1 号

宮崎県一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設条例（平成17年宮崎県条例第60号）第12条第 2 項の規定により、一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設の指定管理者の指定の申請の手続について次のとおり公表する。

平成30年 7 月 2 日

宮崎県企業局長 関 師 雄 一

1 指定管理者が管理を行う施設の名称、所在地及び設置目的

(1) 名称 一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設

(2) 所在地 宮崎県児湯郡新富町大字新田字七俣2591番地

(3) 設置目的 住民の福祉の増進と地域の振興

2 指定期間

平成31年 4 月 1 日から平成36年 3 月31日までとする。ただし、この期間において、管理を継続することが適当でない認められるときは、指定管理者の指定を取り消すことがある。

3 指定管理者の業務

(1) 施設の利用に関する業務

(2) 施設（附属設備を含む。）の維持及び保全に関する業務

(3) その他施設の運営に関する業務

4 指定管理者が行う管理の基準

宮崎県一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設条例第14条及び宮崎県一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設管理規程（平成17年企業局企業管理規程第16号）第12条に規定する管理の基準による。

5 指定管理者の指定方法

企業局長は、申請のあったものの中から、指定管理候補者を選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定する。

6 指定管理者指定の申請に必要な資格

(1) 宮崎県内に事業所若しくは事務所を有する、又は指定期間の初日までに設置が見込まれる法人その他の団体（以下「団体」という。）であること。

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第 167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 宮崎県から入札参加資格停止又は指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第 244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けた事実がある者にあつては、当該処分の日から起算して2年を経過している者であること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第 154号)の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第 225号)の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該申立てに基づく更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けていること。
- (6) 団体の役員に破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁錮以上の刑に処せられている者がいないこと。
- (7) 団体の役員又は経営に事実上参加している者に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の関係者若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者がいないこと。
- (8) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- 7 指定管理候補者の選定に係る選定基準
- (1) 住民の平等な利用が確保されること。
- (2) 事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。
- (3) 事業計画書の内容が、管理運営に係る経費の縮減を図るものであること。
- (4) 事業計画書の内容を確実に実施するために必要な経理的基礎及び管理運営に関する能力を有するものであること。
- (5) 事業計画書の内容が、地域への貢献及び地域との連携を考慮したものであること。
- 8 指定管理候補者の選定方法
- 提出された指定管理者指定申請書及び一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設指定管理者募集要領(以下「募集要領」という。)で定める書類等により申請資格の審査を行った上で、別に設置する一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設指定管理候補者選定委員会が審査を行い、その後県が確認を行った上で指定管理候補者を選定するものとする。
- 9 募集要領の配布場所及び請求先並びに配布期間
- (1) 配布場所及び請求先 宮崎県企業局総務課経営企画担当 宮崎県宮崎市旭1丁目2番2号 郵便番号 880-0803 電話番号 0985(26)9759
- (2) 配布期間 平成30年7月2日から平成30年9月3日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで
- 10 指定管理者指定申請書等の提出方法及び提出期間
- (1) 提出方法 指定管理者指定申請書に募集要領で定める書類を添付し、提出先に持参又は送付(送付にあつては、書留郵便に限る。)により提出すること。
- (2) 提出期間 平成30年8月1日から平成30年9月3日まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで
- 11 指定管理者指定申請書等の提出先及び問い合わせ先
- 宮崎県企業局総務課経営企画担当 宮崎県宮崎市旭1丁目2番2号 郵便番号 880-0803 電話番号0985(26)9759

12 その他

この募集に関する詳細は、募集要領による。

人事委員会公告

平成30年度宮崎県職員採用試験(高等学校卒業程度)及び平成30年度宮崎県臨床検査技師採用試験の実施について、職員の任用に関する規則(昭和45年宮崎県人事委員会規則第1号)第12条の規定により、別冊のとおり公表する。

平成30年7月2日

宮崎県人事委員会委員長 瀨 砂 公 一

平成30年度警察官B(男性)採用共同試験及び警察官B(女性)採用試験の実施について、職員の任用に関する規則(昭和45年宮崎県人事委員会規則第1号)第12条の規定により、別冊のとおり公表する。

平成30年7月2日

宮崎県人事委員会委員長 瀨 砂 公 一

--	--